

資料

台湾における視覚障害児の統合教育形態の変遷 —リソースルームを基盤とする巡回指導への改革を中心として—

賀 夏梅*・鳥山 由子**

1990年代半ばの台湾において、それまで視覚障害児に対する唯一の統合教育の制度であった「教員派遣型巡回指導」を発展させる形で、指定校に設置されたリソースルームを基盤とする「リソースルーム型巡回指導」への転換が始まった。本研究では、その転換の実態、および要因と背景を明らかにした。「リソースルーム型巡回指導」は1995年に1県市で採用され、2003年までに、全国の県市の3分の2近くに普及している。この転換により、巡回による指導に加えてリソースルームでの指導も可能になった。また、巡回教員が本来の業務に専念できる体制が整った。転換のきっかけは、1994年に政府が出した全国巡回指導実態調査報告書に基づく提言であった。その背景には、「教員派遣型巡回指導」の実施上の問題の顕在化があり、また、一方で1980年代からの他障害におけるリソースルームの増加の影響があった。そして、数年間に急速な転換を促したのは、何よりも同時期に全国的に進められた特殊教育改革、すなわち特別教育支援の推進、およびそのための財政措置があったためであると思われる。

キー・ワード: 視覚障害児 教員派遣型巡回指導 リソースルーム型巡回指導
リソースルーム 台湾

I. 課題の設定と方法

1. 問題の所在と研究の目的

1960年代初頭、アメリカ海外盲人援助協会(American Foundation for Overseas Blind; 以下,AFOB)のアジア諸国に対する働きかけにより、視覚障害児を対象とする巡回指導による統合教育（以下、「教員派遣型巡回指導」）が台湾に導入された。1967年からの2年間に、8県市での巡回指導が開始され、1969年には、視覚障害教育の一形態として制度化され、全国各県市で実施されるようになった。この形態は、視覚障害児に対する唯一の統合教育の形態として、盲学校教育と並存してきた（賀・鳥山[2003]）。

1995年からは、「教員派遣型巡回指導」に代わって、リソースルームを基盤とする巡回指導による統合教育（以下、「リソースルーム型巡回指導」）が始まり、従来の「教員派遣型巡回指導」からの転換が多くの県市で急速に進んでいる。

従来の「教員派遣型巡回指導」¹⁾は、巡回教員が学校ではなく、各県市の教育当局に所属し、そこから対象視覚障害児の在籍する学校を巡回して指導する形態である（王[1997]104）。これに対して、「リソースルーム型巡回指導」は、県市教育当局の指定する小学校または中学校に巡回学級を設置し、学級に配置される専門教員が、管轄内の学校に巡回指導に出かける形態である。巡回学級には、教材や視覚補助具も整備され、専門教員は巡回による指導のほかに、担当する地域の児童生徒や保護者、通常学級教員に対す

*筑波大学心身障害学研究科

**筑波大学心身障害学系

る教育相談や補助具の指導なども行う。

このように、「リソースルーム型巡回指導」は、これまで視覚障害児に対して定着してきた「教員派遣型巡回指導」に、リソースルーム形態を組み合わせた支援形態であるといえる。なお、児童・生徒は、通常の学級に在籍している。また、この形態の普及によって、従来の「教員派遣型巡回指導」において巡回教員が本来の職務の他に行政的職務をも請負わされたという問題の解消が期待されている（教育部[1994]）。

「教員派遣型巡回指導」は、台湾の視覚障害児の統合教育の主たる形態として、約30年間続いてきた。その形態が1990年代に急速に「リソースルーム型巡回指導」へ転換した要因と背景およびその実態を明らかにすることは、台湾の視覚障害児統合教育の研究において不可欠な課題である。しかしながら、それに関する先行研究は見当たらない。

そこで、本研究は、1995年から始まった「教員派遣型巡回指導」から「リソースルーム型巡回指導」への転換について、その実態、および要因と背景を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

1) 各県市の巡回指導実施報告書²⁾を一次資料として用いる。また、政府統計資料、関連論文・著書、および全国特殊教育情報ネット³⁾に掲載されている各県市の公開資料等を二次資料とする。

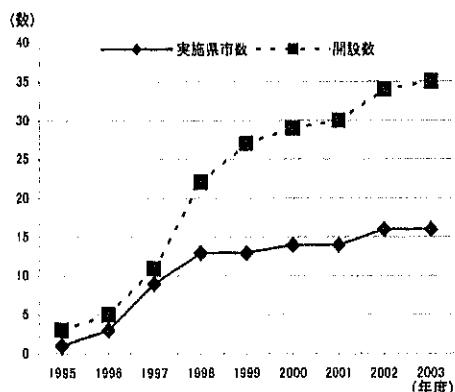


Fig. 1 視覚障害「リソースルーム型巡回指導」開設数と実施県市数の推移

2) これらの資料によって、「リソースルーム型巡回指導」への転換状況を明らかにする。また、従来の「教員派遣型巡回指導」の発展経緯、他障害分野での統合教育の支援形態などを分析し、「教員派遣型巡回指導」から「リソースルーム型巡回指導」への転換の要因と背景を明らかにする。

II. 「リソースルーム型巡回指導」の開始とその普及

視覚障害児を対象とする「リソースルーム型巡回指導」は、1995年に台南市内の復興中学校と永福小学校の2校で開始された。その翌年には、3つの県市で「リソースルーム型巡回指導」が開始された。その後、実施県市数とリソースルーム開設数は急速に増加し、3年後の1998年には、実施県市は13県市、リソースルーム設置校は22校までに拡大した。さらに2003年には、全国の25県市の中でも16県市に「リソースルーム型巡回指導」が広がり、開設されたリソースルームは35学級となっている（Fig.1参照）。

このように、視覚障害児を対象とする「リソースルーム型巡回指導」が急速に増加した一方で、Fig.2で示すように、他の障害での増加はきわめ

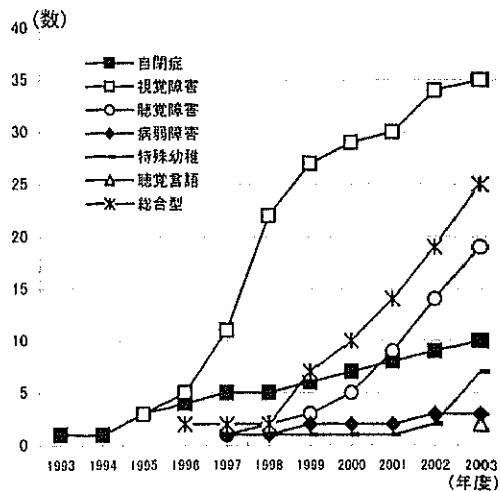


Fig. 2 各障害種別「リソースルーム型巡回指導」開設数の推移

て緩慢である。また、聴覚言語障害種別を除き、他の障害種別の「リソースルーム型巡回指導」のほとんどが視覚障害分野とほぼ同時期に始まったにもかかわらず、2000年に入るまでは、ほとんど拡がっていない(2000年以降は特に聴覚障害種別と総合型の増加率が顕著となる)。さらに、Fig.3で示すように、他の障害教育分野では、「リソースルーム型巡回指導」の実施はごくわずかな県市にとどまっている。以上のように「リソースルーム型巡回指導」の増加率、および実施県市の普及率を障害種別で比べると、視覚障害教育分野での拡がりが突出していることが分かる。

各県市における視覚障害児に対する「教員派遣型巡回指導」から「リソースルーム型巡回指導」への転換状況は、対象児童・生徒数の変化からも見ることができる。Fig.4のように、1994年には、視覚障害児の統合教育は「教員派遣型巡回指導」のみであった。これに対して、2002年には、「リソースルーム型巡回指導」の対象児童・生徒数が「教員派遣型巡回指導」の対象児童・生徒数に匹敵するようになってきた。このように、視覚障害教育の分野では、数年間に、「教員派遣型巡回指導」から「リソースルーム型巡回指導」への大幅な転換が起こっていることが明らかである。

III. 「リソースルーム型巡回指導」への転換要因 とその背景

1. 政府の調査報告書による提言

1994年に政府の責任で行われた全国巡回指導実態調査の報告書(「視覚障害児童混合教育巡回補導計画之評估報告」;以下、調査報告書)が出されている。

この調査報告書は、「教員派遣型巡回指導」の実施上の問題の改善に関するものである。具体的には、巡回教員の不足と専門性の欠如およびその勤務形態、教材教具の不足、指導時間と回数の不足、実施に関する監督の欠如、養成機関の不足など、それ以前にも専門家からたびたび指摘されてきたことがらが挙がっている(教育部

序[1967]; 張[1985]; 王[1995];[1997]; 台湾省[1986]; 張[1988];[1997]; 張[1989])。調査報告書では、これらの実施上の問題を解消するため、いくつかの提言がなされている。その中の一つに、児童・生徒に対する特別教育支援を徹底するための方策として、リソースルームの機能を伴う巡回学級の開設が勧告されている。具体的には、①学級開設によって教員定数を確保することができ、巡回教員の不足、および指導時間と巡回回数の不足等の問題を解消できること、②巡回教員が学校に所属することによって任務外の行政業務を解消できることがあげられている(教育部[1994]111-112)。

このように、1995年からの「リソースルーム型巡回指導」への転換のきっかけは、1994年の政府の調査報告書に示された提言であると考え

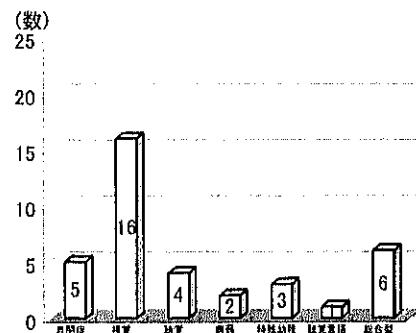


Fig. 3 2002年度各種別「リソースルーム型巡回指導」の実施県市数

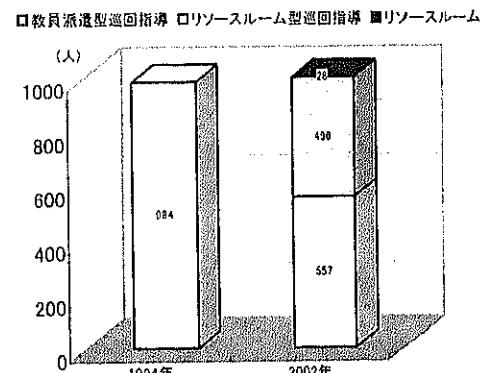


Fig. 4 統合教育形態別における視覚障害児数の比較

られる。この形態の設置は、提言では触れていない他の問題の改善にも有効であったと考えられる。すなわち、リソースルーム機能の整備によって、教材教具の不足が緩和されること、また、指定校側が実施上の監督をすることによって、「実施に関する監督の欠如」という問題が軽減されることなどである。

2. 1990年代半ばにおける特殊教育改革の動き

1993年の「第2回全国特殊教育調査」では、普通学級に在籍する障害児童・生徒の84%が特別な教育支援を受けていないという結果が見られた。このような状況に対応して、同年には、多大の予算を伴った「特殊教育発展改善5年計画」(1994年～1998年)の実施が決定された(王[2002]1-2)。当計画の狙いは、特殊教育の全面的な改善を図ることであった。また、その内容としては、行政機能、教員養成と教育設備の強化、特殊学校または普通学級での特別教育支援措置の増設、およびキャンパス内のバリアフリー、障害者スポーツ、全国特殊教育情報ネットの推進などが挙げられている。

また、特殊教育の改革に向けて、1994年の「全国教育会議」、1995年の「全国心身障害教育会議」の開催、および「中華民国心身障害教育報告書」の宣言により、1997年の「特殊教育法」の改正が行われた。さらに、当法の改正により、対象となる障害種別と年齢の拡大のほか、「特殊教育発展改善5年計画」の方針が法令化された。

こうして、1990年代半ばにおける特殊教育改革という政府の方針の中で、普通学級での特別教育支援措置の推進が主要な改善課題とされ、それに伴う財政予算が確保されたことは、各県市における「リソースルーム型巡回指導」への急速な転換を促す要因になったと考えられる。

3. 他の障害教育分野でのリソースルームの影響

他の障害教育分野では、1970年代後半まで、統合教育は存在していなかった(国立台湾師範大学,[1999]64-147)。しかし、1978年の政府の通達により、全国各県市にそれぞれ1校のリソースルームが開設され、試行が始まった(黄

[1983])。その後、聴覚障害、学習障害、肢体不自由、自閉症、情緒障害、言語障害などの障害種別のリソースルームが開設され、さらに、1994年からは、全障害種別を対象とする総合型リソースルームが開設された⁴⁾(国立台湾師範大学,[1999]27-29)。Fig.5は、リソースルーム開設数の推移を表したものであるが、1990年代にリソースルームが急増していることがわかる。このようにして、視覚障害以外の教育分野ではリソースルーム形態が統合教育の主な支援形態となってきた。

このような他障害における急速なリソースルームの増加が、1994年の視覚障害教育分野に対する「リソースルーム型巡回指導」の提言の背景にあったと考えられる(Fig.6参照)。

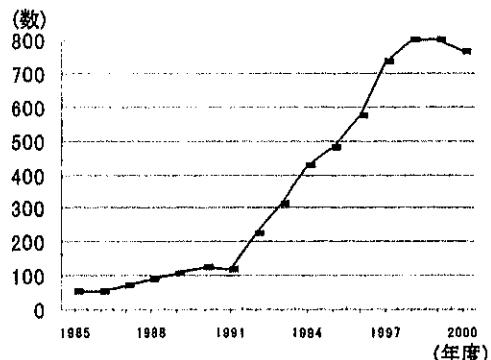


Fig. 5 リソースルーム開設数の推移

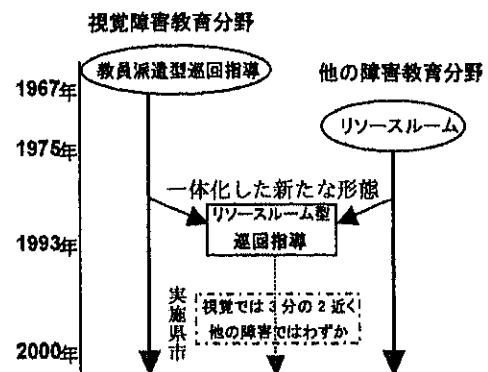


Fig. 6 「リソースルーム型巡回指導」成立の構成図

IV. 結 語

こうして、約 30 年間にわたって続いてきた視覚障害児に対する「教員派遣型巡回指導」は、リソースルームを基盤とする「リソースルーム型巡回指導」に転換してきた。

そして、この「リソースルーム型巡回指導」は、他障害教育分野とは異なって、視覚障害教育分野だけで大きく発展している。

先に述べたように、転換のきっかけは政府による 1994 年の全国巡回指導実態調査報告書の中に示された提言であった。その背景には、従来の「教員派遣型巡回指導」問題の顕在化、および 1980 年代からの他障害におけるリソースルームの増加の影響がある。そして、数年間に急速な転換があった要因としては、同時期に進んだ台湾全体における特殊教育改革による特別教育支援の推進、およびその財政予算の確保があつたためであると思われる。また、視覚障害教育分野で、特に「リソースルーム型巡回指導」が拡がったのは、この分野における約 30 年間の「教員派遣型巡回指導」の実施経験が、新しい形態の基礎となつたからであろう。

このようにして、現在、台湾の視覚障害児に対する統合教育においては、「リソースルーム型巡回指導」が定着しつつあるが、なお、3 分の 1 近くの県市では未開設という状況もあるので、今後もその推移に注目する必要があろう。

謝 辞

資料の収集にあたり、国立台南師範学院視覚师资中心、および国立彰化師範大学張勝成教授にご協力をいただきました。ここに記して感謝いたします。

註

- 1) 台湾での公式用語では、巡回輔導および巡回式輔導班というが、本論文では、類似用語の回避、およびそれぞれの支援形態を類意語で提示するために、「教員派遣型巡回指導」と「リソースルーム型巡回指導」という用語を用いる。
- 2) これまで、政府の責任で、1986 年、1994 年

2000 年の 3 回にわたり、全国視覚障害児統合教育実態調査が行われ、報告書にまとめられている。3 回の調査はそれぞれ重点課題が設定されており、(1986 年は実施意欲、1994 年は実施上の問題、2000 年は教員資質)、その重点課題に力点を置いて報告書がまとめられている (劉[1986]; 教育部[1994]; [2000])。

- 3) 1998 年に、台湾では全国特殊教育情報ネットが始まった。全国特殊教育情報ネットは各県市特殊教育に関する最新情報および統計データが随時に掲載されている。特殊教育法 23 条の規定に基づき、全国のすべての県市教育当局には掲載義務が課せられている。
- 4) 政府の通達が公布される以前の 1975 年には、台北市 1 県市の試行としてではあるが、聴覚障害児を対象とするリソースルームが開始されていた (国立台湾師範大学, [1999]28)。

文 献

- 張自 (1985) 浅談視障学生回帰主流. 特殊教育季刊, 17, 22-24.
- 張訓諦 (1988) 我国弱視学生的教育問題探討. 特殊教育季刊, 27, 1-10.
- 張公鑑 (1989) 緬懷以往、展望未來—談視障混合教育. 国教之友, 41, 3, 59-62.
- 張訓諦 (1997) 我国視覚障害教育之檢討及今後努力方向. 台湾教育, 555, 11-14.
- 教育庁 (1967) 台湾省試辦盲生就讀国民学校實施計畫. 教育庁.
- 教育庁 (1970) 台湾省盲生就讀国民小学實施計畫. 教育庁.
- 教育庁 (1973) 台湾省視覚障害児童混合教育計畫實施要点. 教育庁.
- 教育部 (1999) 特殊教育法規選輯. 教育部. 8.
- 教育部 (2000) 中華民国台湾省教育統計年報. 教育部, 292.
- 教育部 (2002) 特殊教育年報 91 年度. 教育部, 57, 70, 83-85.
- 教育部国民教育司 (1994) 視覚障害児童混合教育巡回輔導計畫之評估報告. 林寶山主持. 国立高雄師範大学特殊教育学系.

- 教育部特殊教育工作小組（2000）八十九年直轄市及縣市國民中小學視覺障礙教育訪視報告。台南師範學院。
- 國立台灣師範大學特殊教育學系（1999）中華民國特殊教育概況。教育部特殊教育工作小組出版。
- 賀夏梅・鳥山由子（2003）台灣における視覚障害児の巡回指導制度に対する教育養成センターの役割について。心身障害學研究, 27, 147-157.
- 黃鎮武（1983）台灣省實施資源教室的現況及展望。特殊教育季刊, 10, 5-10.
- 廖玉滿（1987）台灣省推動特殊教育面面觀。特殊教育學刊, 62, 39-40.
- 劉信雄（1986）台灣省視覺障礙兒童混合教育實施成效之調查。台灣省視覺障礙兒童混合教育計畫師資訓練班。
- 台南市政府教育局（1996）臺南市八十五學年度視覺障礙兒童混合教育計劃實施概況。台南市政府教育局。（その他、台南市を除く台湾の23県市の同様資料も用いている、掲載省略）
- 台南市政府教育局（2000）臺南市八十九學年度視覺障礙兒童混合教育計劃實施概況。台南市政府教育局。（その他、台南市を除く台湾の23県市の同様資料も用いている、掲載省略）
- 台灣省視覺障礙兒童混合教育計畫師資訓練班（1986）台灣省視覺障礙兒童混合教育計畫評鑑報告。台灣省視覺障礙兒童混合教育計畫師資訓練班。
- 王亦榮（1995）台灣區視覺障礙教育之發展與現況分析。台南師院學報, 28, 509-531.
- 王亦榮（1997）台灣省視覺障礙兒童混合教育計畫巡迴輔導問題及其因應之研究。特殊教育與復健學報, 5, 97-124.
- 王振德（1988）我國資源教室方案實施現況及其成效評鑑。特殊教育研究學刊, 4, 1-20.
- 王振德（2002）教育改革、九年一貫課程與特殊教育。特殊教育研究學刊, 82, 1-8.

参照 URL

- 教育部特殊教育通報網, 各縣市視障巡迴輔導班
<http://www.set.edu.tw/comm/frame.asp>
- 教育部特殊教育通報網, SETNET 来去。
http://www.set.edu.tw/about/about_1a.htm
- 全國特殊教育資訊網路, 教育部之統計資料。
http://140.122.65.63/special/sta_edu/k174.html~k189.html

—— 2003.9.1 受稿、2003.12.3 受理 ——

The Transition of Inclusive Educational Systems for Students with Visual Impairments in Taiwan: Focusing on the Reformation of Itinerant Teacher Programs Based on Resource Rooms

Hsia Mei Ho and Yoshiko TORIYAMA

In the middle of the 1990s in Taiwan, the itinerant teacher program, the former educational type, which was the only one inclusive educational system for students with visual impairments, started to change into the present type, the itinerant teacher program based on the resource room. This study demonstrated the situation, the background and the factors of the transformation. In 1995, the new system called the itinerant resource room was adopted by one prefecture. After that, nearly two third of prefectures adopted the itinerant resource room by 2003. The trigger of this transformation was the suggestion based on the report for the investigation of the itinerant teacher program presented by government in 1994 while there had had an influence from resource rooms for other disabilities since 1980's. What chiefly prompted rapid change within a few years was the reformation programs of special education that developed simultaneously in nation-wide, namely promotion for supporting special needs education and financial aid for it.

Key Words : Children with visual impairments, Itinerant teacher programs, Itinerant resource rooms, Resource rooms, Taiwan